第18号様式A

年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

令和　　年　　月　　日

（宛先）小樽市長

補助事業者

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

令和　　年　　月　　日付け　　　第　　号で交付決定を受けた小樽市民有林等活性化推進事業補助金について、小樽市民有林等活性化推進事業補助金交付要綱（第２条第５項及び第１４条第２項）の規定により、次のとおり報告します。

記

１　補助金の額の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

　（令和　　年　月　日付け　　　　第　号による額の確定通知額）

２　補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額　　金　　　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る

消費税等相当額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３―２）　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

（注）（１）別紙として、集計表を添付すること。

（２）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者等が法人格を有しない組合等の場合若しくは複数の場合等は、

全ての構成員分を添付すること。

　　　　 ・消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・消費税確定申告書付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

・３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も

併せて提出すること）

・補助事業者等が消費税法（昭和63年法律第108号）第60条第４項に定める法人等である

　場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況を記載［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載す

こと。

６　当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由を記載

［　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　］

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者等が法人格を有しない組合等の場合若しくは複数の場合等は、

全ての構成員分を添付すること。

・補助事業者等が免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

・補助事業者等が簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

・補助事業者等が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料